

教育行政について

内田 茂

問 学校が抱えている悩みは深刻でありかつ重大である。開かれた学校づくりのため、現在ある学校評議員制度の活動は、どのようなのか？

答 学校評議員制度は、校長が学校運営を進める上で保護者や地域の方々から、意見と助言を求め、開かれた学校づくりのために、地域との連携を深めることができるようにする、というものであります。深谷市におきましては、平成15年度より導入を開始し、現在全ての小中学校で学校評議員制度を導入しております。各学校において、地域との連携を進める上で有効に機能しており、学校運営上、有用な提案と助言をいただいております。地域に開かれた学校づくりのため、教育委員会としてはさらにこの制度が充実するように、指導してまいります。



問 子どもの表彰を奨励して育つことは、教育の基本であると考えております。深谷市教育委員会では合併と同時に、「児童生徒で学業優秀または特に善行があり他の模範と認められる者」を卒業式で表彰することとしております。また、スポーツの振興におきましても各種の賞を設け、広く表彰しておりますが、これからも表彰規程の運用を図りながら、子どもたちが称えられる機会が持たますよう努力してまいります。

問 川本堆肥センターの今後の経営方針について、市当局はどのように考えているのか。

答 有識者等を含めたプロジェクトチームをつくり、前向きに改善していくつもりです。



長在家保育園

答 年齢ごとの園児数の違いや教室数、保育士の人数等からやむを得ず、年齢の近い園児による混合保育を実施しています。

スナップ写真の配布は予算のムダ使い

問 市長は、市内における地域の行事などで、市民と一緒に写した写真を市民に配布しているが、自分の宣伝のため市民の血税を使うべきではない。予算のムダ使いであり、やめるべきである。

答 広報活動の一環として行っているもので、宣伝のために行っているものではないとさせていただきます。

住民参加の清掃・美化活動で住みよいまちに

鈴木三男

問 市民参加の活動で「こみのない住みよいまち」にするため、春や秋のこみゼロ運動を、1日だけの活動でなく、樹木や垣根の剪定・除草などを行う、まち全域をきれいにする月間とする考えはないか。

答 クリーン月間として、取り組んでいますので、月間であることの宣伝を強めます。

問 市民参加のまちづくりとして市民の自主的な活動で道路や公園をきれいにするため、「ふかやアダプト制度」をもっと活用することが必要だが、チラシ・ポスターを所や公民館に置いて、登録団体の受付もする考えはないか。

答 支所や公民館などにもチラシを置き、宣伝しますが、登録の受付は、ガーデンシティふかや推進室で行います。

問 市内の事業所に働く皆さんにも、職場の周辺や地域の清掃・美化活動に、積極的に参加していただく必要があるが、どのような方法で、こみゼロ運動への参加を呼びかけ

ているのか。

答 各種団体を通じて、自主的な参加を呼びかけています。

消防職員の適正配置を

年齢別保育で、子どもの発育段階に応じた保育を

清水 修

問 命や暮らしを守る職員をこれ以上減しては、安心して暮らせない。適正な配置を。業務に支障がないように、必要な人員を確保します。

急カーブ道路の拡張を

問 付け替え工事で完成した道路は、急カーブ部分が多く、危険だが、拡幅などの整備予定はあるか。

答 県と協議し、待避所などの整備を行います。



市道幹18号付け替え道路

問 旧川本の長在家保育園において、新年度に入っの保育内容の急激な変化に子どもや保護者は戸惑いと不安を募らせているが、この状況をどのように認識しているか。

答 公立保育園であり、園児の生活習慣や安全面、衛生面等の基本的部分については、一定の方針のもとに行っております。

問 旧川本の保育園では年齢別保育で子どもの発育段階に応じた保育を行っているが、旧深谷市は、そうではなくほとんどの保育園で混合保育を行っている。中には、4歳児を3歳児と5歳児のクラスに分けてしまっている保育園もあるほどである。子どもの発達には年齢によって育っていく「みちすじ」があり、このみちすじを正しく理解し、あ

今後の堆肥センターの経営

井上勇司

問 川本堆肥センターの今後の経営方針について、市当局はどのように考えているのか。

答 有識者等を含めたプロジェクトチームをつくり、前向きに改善していくつもりです。



堆肥センター

文化活動の活性化の意義について

問 少子高齢化と人口の減少の中で、豊かさの追求として文化活動の活性化は必要と考えるが、市当局の将来に向けた所見を聞きたい。

答 文化資源の維持継承を図り、施設利用に関しては、受益者負担の公平性を図った上で、よく話し合い、伝統文化を守っていききたいと考えています。



子育て支援について

新井 清

問 花園総合支所西側にある保健センターの平日で使用していない日に、子育て支援センターとして利用できないか。

答 行政財産となっており、原則として貸出ししていません。目的外使用の許可を受けなければなりません。民間の社会福祉法人は、深谷市財産規則にある公共団体に該当しないことになり、現行制度では貸すことができません。

問 目的外使用について、国土交通省が「市町村合併に対応した地方都市の既存ストック利活用のアイデア」の冊子を平成17年12月に出している。合併による旧庁舎空き空間の利活用について、公・民を問わず、幅広い考えを示している。これについてはどうか。

答 地方自治法の改正があり、19年4月に施行されます。目的外使用も拡大され、許可の範囲も広がり、社会福祉法人である花園福祉会にも許可になる可能性があります。

問 旧花園町の計画である平

